

記 者 発 表 資 料	
令 和 4 年 8 月 2 4 日	
食産業振興課	022-211-2814
原子力安全対策課	022-211-2340
畜産課	022-211-2851
水産業振興課	022-211-2931
担 当 は 末 尾 の と お り	

## 宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

### 記

#### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

##### (1) 測定年月日

令和4年8月15日～8月19日

##### (2) 測定結果

畜産物3点（1品目）、水産物8点（6品目）の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計	
水産物		6	8	7	1	-	-	8	-	-	-	-
				87.5	12.5	-	-	100.0	-	-	-	-
合計		6	8	7	1	-	-	8	-	-	-	-
				87.5	12.5	-	-	100.0	-	-	-	-

<基準値50Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))					
			不検出	不検出～ 10Bq/kg	11～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	計	51～ 100Bq/kg	101～ 250Bq/kg	250Bq/kg超	計	
畜産物 (原乳)		1	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-
				100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-

イ 畜産物（採取日 令和4年8月18日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原乳	仙南クーラーステーション（白石市）	不検出	50
	仙北クーラーステーション（登米市）		
	みちのくミルク（大崎市）		

ロ 水産物（採取日 令和4年8月9日～8月17日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
タチウオ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
タチウオ	宮城県沖			
マアジ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
アユ	阿武隈川支流内川（丸森町和田）	川魚	3.6	
ウグイ	阿武隈川支流内川（丸森町和田）		不検出	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財)宮城県公衆衛生協会	畜産物	1.5 ～ 1.7
宮城県	水産物	7.3 ～ 8.6
(株)KANSOテクノス		0.47 ～ 0.68
(公財)海洋生物環境研究所		3.3 ～ 9.4

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表, 齋 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 大鷲 連絡先 022-211-2340
原乳の採取場所, 流通等に関すること	農政部畜産課企画管理班 担当 門脇, 菅原 連絡先 022-211-2851
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤, 菊田 連絡先 022-211-2931